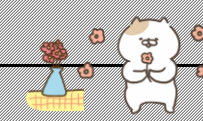
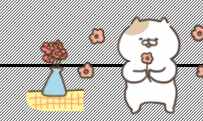


伊東市の予防接種

令和7年10月1日現在

【お問合せ】伊東市健康推進課 予防接種担当 ☎0557-32-1584

ワクチンの種類		接種回数		公費助成で接種できる年齢	標準的な接種時期	接種間隔	備 考	通知送付時期		
不活化	5種混合	4 回	1期 初回	1回目 2回目 3回目	生後2か月～7歳半 に至るまで	生後2か月～7か月 に至るまでに 初回1回目を接種	20日以上 (標準的には20～56日)			
			1期追加	初回3回目接種後 1年～1年半に至るまで		初回3回目接種後 6か月以上				
不活化	小児用肺炎球菌	4 回	初回	1回目 2回目 3回目	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～7か月 に至るまでに 初回1回目を接種	接種開始時期によって接種回数と接種間隔が異なります。 詳細は「小児用肺炎球菌ワクチン接種フローチャート」をご確認ください。		出生届の時 窓口で手渡し	
			追 加							
生	BCG	1 回			1歳に至るまで	生後5か月～8か月 に至るまで				
不活化	B型肝炎	3 回		1回目 2回目 3回目	1歳に至るまで	生後2か月～9か月 に至るまで	27日以上 1回目から139日以上	HBs抗原陽性の母親から生まれ、健康保険によりB 型肝炎ワクチンを接種した方は、公費負担の対象外と なります。		
生	ロタウイルス (飲むワクチン)	ロタリックス (1価)	2 回	1回目 2回目	生後6週～24週	生後2か月～14週6日 までに1回目を接種	27日以上	生後15週以降の初回接種は、腸重積症の好発年齢と 重なるためお勧めしていません。 原則として、途中からワクチンの変更はせず、最初に 接種したワクチンを続けて接種します。		
		ロタテック (5価)	3 回	1回目 2回目 3回目	生後6週～32週					
不活化	日本脳炎	4 回	1期 初回	1回目 2回目	生後6か月～7歳半 に至るまで	3歳～4歳に至るまで	6日以上 (標準的には6～28日)	平成19年4月1日以前に生まれた方は、1期と2期の 不足分を20歳になる前日まで公費で接種できます。		出生届の時 窓口で手渡し
			1期追加		9歳以上13歳未満	9歳～10歳に至るまで				9歳になる前月末
不活化	2種混合	1 回		2 期	11歳以上13歳未満	11歳～12歳に至るまで		4種混合の2期に当たります。	11歳になる前月末	
生	麻しん風しん混合	2 回	1 期	1歳～2歳に至るまで					1歳になる前月末	
			2 期	小学校就学前1年間					6歳になる年度の前年度末	
生	おたふくかぜ【任意接種】	2 回	1 期	1歳～2歳に至るまで					医療機関にある予診票を ご使用ください	
			2 期	小学校就学前1年間						
生	水痘	2 回	1回目 2回目	1歳～3歳に至るまで	生後12か月～15か月 に至るまで 1回目接種後 6か月～12か月に至るまで	3か月以上	すでに水痘にかかったことがある方は、公費負担の対 象外となります。	1歳になる前月末		
不活化	HPV ※女性のみ	3 回		1回目 2回目 3回目	12歳になる年度の初日から 16歳になる年度の末日まで (小学6年生～高校1年生)	13歳になる年度 (中学1年生)	1か月	左記の間隔で接種ができない場合は、1か月以上の間 隔をおいて2回接種後、1回目から5か月以上、かつ2 回目から2か月半の間隔をおいて1回接種します。	12歳になる年度の 前年度末	
				3 回			1回目 2回目 3回目			1回目から6か月
										2か月
		2 回 または	1回目 2回目 3回目	1回目から6か月		15歳までに1回目を接種する場合 ※1回目と2回目の接種間隔が5か月未満である場合、3回目 の接種が必要となります。				
				6か月						
		3 回	2回目 3回目	2か月		15歳以上で1回目を接種する場合				
				1回目から6か月						

★異なる種類のワクチンの接種間隔：注射生ワクチン接種後は他の注射生ワクチン接種まで27日以上あけてください。同時接種は医師が認める場合は可能です。
★インフルエンザ予防接種(任意接種)を希望される生後6か月以上18歳以下の方は医療機関にご相談ください。(接種期間10月1日～3月31日)
★市外での接種を希望する方には依頼書等の必要書類を発行します。接種予定日の1週間以上前に健康推進課へご連絡ください。